11月: 語ルシストの会事例報告

「自分の強みを生かした支援&他職種連携での地域支援の必要性」

NPO法人 宮崎もやいの会 地域活動支援センターかふぇらて 写真家 小林 順一



自己紹介

小林 順一 (田野町出身)

- 田野小 中学校卒業
- 県立宮崎工業高校電子科卒業
- ・高校卒業後、東京に行く
- ・20歳の時に写真表現を志す
- ・宮崎に帰省後、25歳で営業写真を学ぶ
- 2000年: 母親が認知症
- ・2000年:ネットショップ「陽転市場」開設
- ・2001年:息子(長男)が精神疾患を発病
- ・2006年: NPO法人宮崎もやいの会設立
- ・2017年:地域活動支援センターかふぇらて開設
- ・2022年:多職種連携の会「語ルシストの会」主宰

写真表現としてのポリシー!

- ・自分自信の感性を信じて、独自の美しさを被 写体を通して表現する。
- 一般的あるいは誰もが美しいというものを再 現するために撮るのではない。
- ・見慣れた風景、特別でない被写体を、自分の 感性で新鮮なものとして発見することを志す。
 - 経済的には、営業写真をやりながらライフワークの写真表現を撮り続ける。

写真展開催

```
1974:「百姓」「陶芸家」
```

1980:「都市・彫像の風景(1)」

1981:「樹」

1982: 「海・鉄」「沈黙と」

1983: 「まどろむ」「都市・彫像の風景(2)」

1984: 「授業」

1984: 「風の歌」「テレビ考」

1986: 「スペース・ノイズ」「裸体のパフオーマンス1・2」

1990: [Landscape Part.1]

1991: [FACE]

1992: FLandscape Part.21

1992:「白屋のカーニバル」

1992: [Landscape Part,3]

1998:短歌と写真のコラボWeb上に掲載「Session」

1999: ГВench」

















表現活動のモットー

- 既成にとらわれない
- ・徹底的にやる

転機としての息子の精神疾患

息子が20歳の時に統合失調症に罹患して精神障がい者の現状を知る。

- ●入院によって隔離され管理された生活。
- ●入退院を繰り返すことで、依存的な生き 方を強いられ、社会生活機能の低下をきた す。
- ●社会に偏見があることで、仕事もなく必要とされず認められない生活で、誇り・尊厳を失う。

精神障がい者に対するイメージ

高校生の精神障害者に対するイメージ調査を実施したら、「怖い・危険」といった否定的なものが多かった。

特に、精神障害者の事件報道等のマスメディアによる影響が大きい。

また、親世代の精神障害に対する否定的なイメージが子ともに影響を及ぼしていることも考えられる。

NPO法人の設立経緯

- 自立するための回復は家族だけでは無理ということを実感する
- ・あらゆる地域支援に関して調べる
- ・最終的には自分でNPO法人立ち上げを決意
- ・2005年に法人設立の準備会
- 2006年4月:NPO法人宮崎もやいの会設立

法人運営者として支援の限界

熱い思いで立ち上げたNPO法人だったが、特に経済的な自立として就労支援を実現することにこだわったが、事業に有能な人材と資金を如何に確保するかという問題で、生き詰まりを感じる。

事業を運営する上で、思い(目標・ミッション)とマネーシメント(経営管理・組織運営)に関する経験と実績がないと、目標を達成することが厳しいと知る。

思いだけではダメだということを実感する。

現状から脱出するには?

アートで障がい者を支援している「アートステーション・どんこや」に伺い、意見交換などをする中で、奈良のたんぽぽの家の理事長の播磨靖夫氏がアート支援で定期的に来訪されていたので紹介していただく。

同じ目的を持つ支援者と話す機会を持つことで、出会いが生まれ、道を切り開くことができることになる。



播磨靖夫(はりまやすお)氏

財団法人・たんぽぽの家理事長 エイブル・アート・ジャパン常務理事

新聞記者を経てフリージャーナリスト、 障害のある人たちの生きる場としての「たんぽぽの家」設立、自己表現していける社会づくりを市民運動として展開。 アートと社会の新しい関係づくりに向け、 「ABLE ART MOVEMENT」を提唱。

写真支援の可能性

- ・2008年1月:播磨氏に写真活動の情報を聞く。
- ・北海道の精神科病院のデイケアで絵を教えていた 講師がインスタントカメラを持って野外で写真活動 をしたら患者が楽しそうに撮っていた。
- 「写真活動」というキーワードを聞いたことで即 写真表現の経験を踏まえてチラシを作る。
- ・支援センターや精神科病院のデイケアに行って依頼する。
- ・カメラ持参がネックになり、カメラを持っている 患者はいない現状。

カメラをどうするか、 助成金を利用して購入することにする。 九州労金に申請したら認められる。



デジタルカメラの利点

デジタルカメラは、支援するツールとして、 とても便利で、経済的に大助かり。

- デジタルカメラは、操作が簡単
- ・シャッターを押せば写真は撮れる。
- ・撮った写真を即モニターで見れる。

初心者でも、気軽に参加できて、楽しめる!

写真活動のミッション

- ・依存的&消極的な面を改善する。
- ・積極的な意欲を持つ。
- ・主体を発揮することを目指す。
- ・自分の感性や個性を発見する。
- ・地域の素晴らしさを再発見する。
- ・地域に出ていき人と触れ合う。

「自信と誇り」が感じられる内容の写真活動を実施する。

写真活動での講師の姿勢~自信と誇りを持つ写真活動~

- 特に講師として、あしなさい、こうしなさい と指示するのはやめる。
- 撮った写真に対して、否定や批判はしない。 評価をする言葉を投げかける。
- 撮った時の気持ちや、何故この被写体を選ん だのか、を聞き出す。
- 参加者の内面的な思いなどを写真を見ながら 雑談的に聞き出すことで、思いを言葉にする。

参加者の撮影姿勢!

自分が撮りたいという興味と意欲を持って撮った写真が、最高である。

写真が上手いとか下手という事を気にせず、自分の感性を信じて撮ることに意味 がある。

テクエックは、二次的な事であって経験 を積めば必然的に上手くなる。

写真の特性による効果

・写真は「選択する芸術」

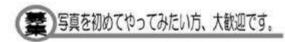
自分で被写体を選び、距離を選び、位置を選ぶことは、主体を発揮する。

人の視線が気になる!

撮るという行為は「見る」ことに集中する。「見られる」から「見る」に転換する。

人に話しかけられることが不安!街でカメラを持っていると優しく話しかけられる。





写真を撮って自己発見してみませんか!

個性の失われている社会の中で、病気という個性を持ってしまったことを活かして写真を振ったら、どのような写 真が生み出されるのかはしてみませんか!

社会に対して写真でアクションを起こすことで、自分の中に潜在している個性を開花することができ、鑑賞者の心に 感動を与えることができれば、自分に対して自信と終りが持てるのではないでしょうか。

写真を撮るのに、街に出かけたり、人に会ったり、地域の自催できる風景を撮ったりすることで構硬的な気持ちを持って地域で生活することを願って始めた活動です。

- ●撮影日時: 毎月第1・第3水曜日 13時~16時 集合場所: 市民プラザ1階 参加費: 500円
- 撮影場所: 街中持参するもの: デジタルカメラ (無料貸し出しデジカメ有ります)

「愛・ラブ・みやざき」





問い合わせ先

もやい写真集団「えん」 (NPO法人宮崎もやいの会内)



講師/写真家・小林順一/ TEL 0985-71-0036 / 090-3884-2574 〒880-0014 宮崎市韓島2丁目9-6 NPOハウス201号 http://www.d.bh/m.in/m-maya/i/index.btml (まかいの会出P)

http://www1.bbiq.jp/m-moyai/index.html (もゆいの会HP) http://photoen.miyachan.cc/ (えん・プログ)

写真活動(ワークショップ)のスケジュール

- 1,撮影を野外でする(1時間ほど) 街中(橘通りや若草通りなど中心商店街)や郊外(フローランテ宮崎・平和台公園など)に行って散策 しながら撮る。
- 2, 撮影後、自分の撮った写真を皆で見ながら語り合うことで、自分自身の思いを伝える、また参加者の感性を知り、お互いを理解することになる。
- 3、撮影した中から1点選んでコメントを付けてもらう。
- 4, プログに掲載。

街地で開いている撮影会 言崎もやいの会が中心市

を添えたプログも開設 やいの公園のののの(7) とのかかわり持つという は展示会を開く予定。 00000 料。問い合わせは宮崎も ば上期待を寄せている。 気持ちを育て、自立する 林代表は「主体的に地域 意識が芽生えてくれれ し、今後、写真が増えれ 撮影会への参加は無 同会は写真にコメン

気がわいた」と美観。 市内の男性でのは「智 カメラ

障害者と地域住民が交流 ルカメラを七台購入し、 を会場に実施している。 いや文化ストリートを 還水曜日の午後、若草道 を企園。三月上旬から毎 する事例を聞き、観影会 福岡市)の助成でデシタ 九州労働金曜(本店・ こもりがちだが、 雑談するなどしていた。 飲食店や民家、商店など 書者が路地震などを扱き を持つと人と会話する事 段は内向的で自宅に引き にカメラを向け商店主と



利活動法人(NPO法 学る宮崎市の特定非常 精神障害者の自立を支一立。当初は精神障害者の 就労支援を模索したが、 知人から絵理を選し精神 一資金や人材不足で離析。

に。十四日には三人の軍

モいうで参加できるよう

開週一後回 「勇気わいた」と好評 宮崎もやいの会

精神障害者の外出、自立

地で開いている。写真を 選一回、同市の中心市街 書者対象の写真機能会を

林順一代表班事)は、

)宮崎もやいの会

押し障害者が地域住民ら

は「外出して特異で自己

義してほしい」と参加

る狙いで、小林代表官も と触れ合う機会を提供す

る小林代表が二年前に設

同会は、写真客でもあ

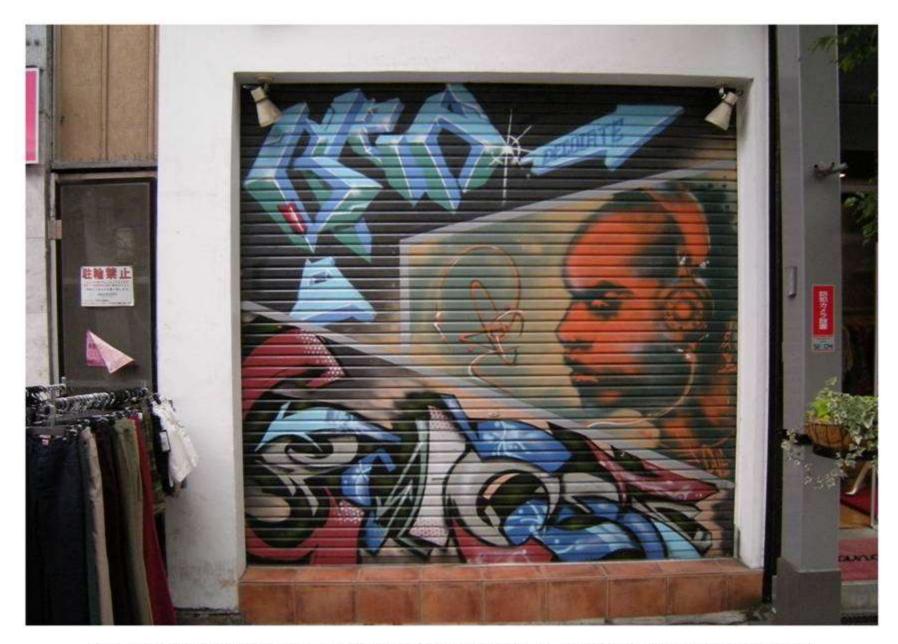
を呼び掛けている。

情報をお寄せください 本社報道部 ☎0985@3821 FAX(東諸支局 ☎0985⑤2202 FAX(

2008年5月



初めての参加で、舗装の道路に可憐に花が咲いているのに感動したから選びました



初めて写真活動に参加してシャッターに書かれたアートに心を奪われました。街の雰囲気とよくあっていると感じました



今日は退院して初めての写真ワークショップに参加しました。日ごろ感じないものをカメラを通して感じることが出来ました。



写真活動に始めて参加させていただきましたが、普段なにげなく歩いている町の中で意外と気がつかない風景がたくさん存在するのだなと感じました。



道沿いの草むらに小さな花が一生懸命咲いてる姿に感動したので



馬と会話が出来たような気がして撮りました。撮った写真を見て納得しました



公園に子供の銅像があるのを見て、将来子供たちがどんな大人になっていのか考えて撮りました。



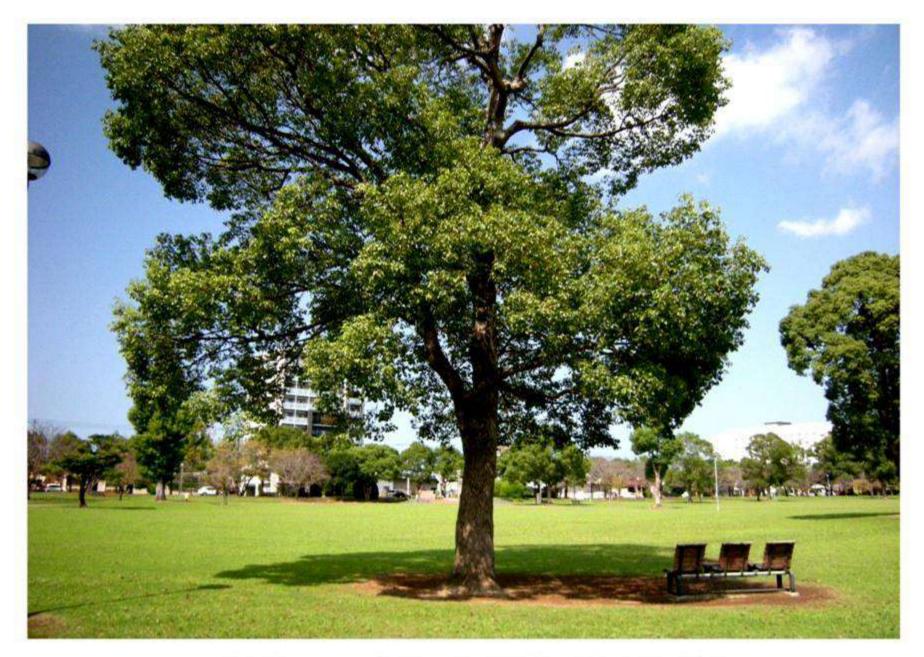
撮影に行くときに写した写真で、颯爽と歩いている姿が気に入ったので選びました



初めての撮影でしたが経験があったので何でもかんでも楽しく撮影しました



埴輪の表情がよかったのでアップで撮りました



撮った写真をモニターで見たときに、私の文化公園は、これだなと感じて選びました



誰も座っていないベンチを撮り、モニターで見たときにいい雰囲気だったので選びました

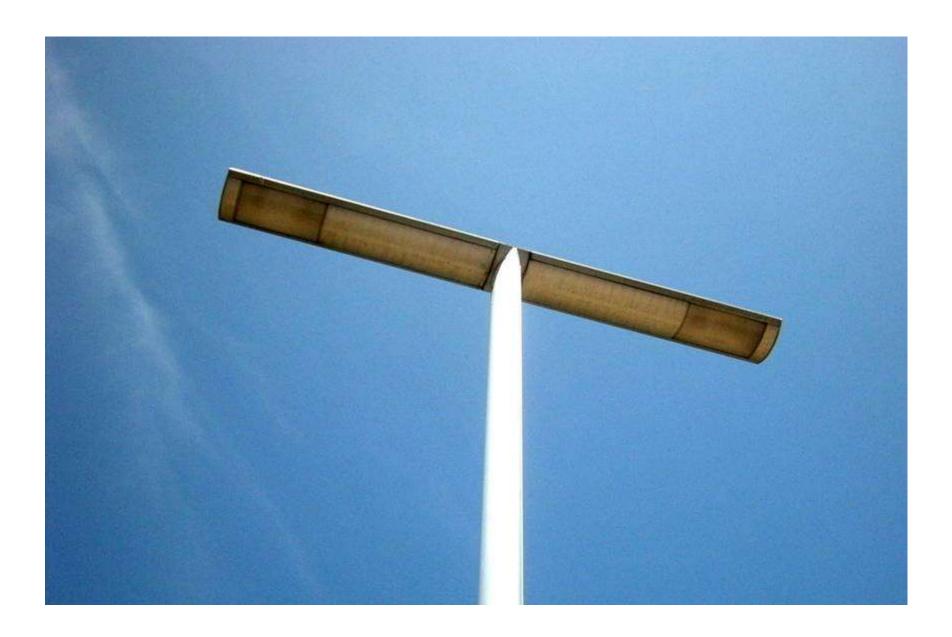


こころがクリアーになる感じと先の明るさを感じる風景だたので選びました















写真は「選択する芸術」

- 精神障がい者は、入院によって依存的な生活を 強いられることで決める必要がなく主体を失う。
- 写真は、自分で被写体を選び、距離を選び、位置を選ぶことをしなければ写すことはできない、 まさに写すことは、主体の快復である。
- ・選択することで主体を自覚し、主体を発揮することを試みる実践である。
- 写真を通して当事者自身が受動的でなく積極的なモチベーションを持って自分のことは自分で決定していくことを支援する。

写真ワークショップ活動の効果

- 1、写真を通じて潜在している個性や感性を発見し関花させる(自己発見)
- 2、写真撮影を通じてオープンに地域や人々と交流する(日中病院か自宅で過ごしている)
- 3、写真を撮ることでケアできる(特有の対人関関係などの改善に有効に作用する)
 - 人の視線が過剰に気になる!見られることから、見ることに反転する
 - 人と話すのが苦手! 街でカメラを持っていると優しく話しかけられる、撮った写真を話題にして話す

- 4、写真展をやることで自信と誇りを持つことが 可能(病気になってネガティブな心になっている)
- 5、写真展をやることで自分たちの考えをアピー ル(自己主張・エンパワーメント)
- 6、写真展会場で鑑賞者である市民と交流できる (偏見差別をなくす啓発活動)
- 7、宮崎での障がい者アート(写真)の認知と普及を目指す(アートの世界も偏見差別の現状)



宮崎県立看護大学の小笠原広美教授が写真ワークショップに興味を持ち、実際に参加してみて、この活動の意義がとても深いことに気づき、当事者の皆さんが撮影した写真とコメントを紹介した後、小笠原氏のレポートが記載される。

カメラを持って 街に出よう

小班原区文







写真活動以外の活動支援!

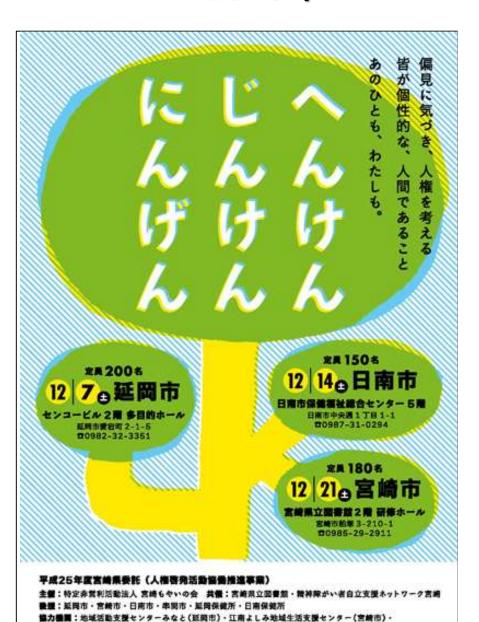
- 偏見としてのイメージを解消するには地域全体で 取り組んでいかなければならない問題である。
- ・精神疾患、障害について理解を深める第一歩として、理解促進のための講座や研修会を行い適正な知識を得て、理解をすること。
- ・また、理解するには、精神障害者と接触体験を継 続的に続けていくことが重要である。

2008年~2013年 県精神福祉連合会(家族会)

- 1、平成21年:宮崎交通バス割引制度実現
- 2、平成21年:宮崎市の市民プラザ1階にカフェ実現
- 3、平成21年~24年度:家族に対する支援としての電話相談事業実施
- 4、平成21年1月14~16日:出雲視察研修(退院促進強化事業)
- 5、平成21年1月31日(土):市民講座(退院促進強化事業)
- 6、平成21年3月29日(日):映画上映会(退院促進強化事業)
- 7、平成21年~24年:県の委託事業「家族交流支援事業」実施地域 (日南・小林・国富・西都・都城・延岡)
- 8、平成22年10月16日(土):講演会(地域移行促進事業)
- 9、平成23年:県民対象にした研修会(地域移行促進事業) (日南・串間圏域、西都・児湯圏域、都城・北諸圏域、延岡・日向圏域)
- 10、平成23年5月21日(土):講演&シンポジウム
- 11、平成23年11月14日(月):上映会(延岡・日向地域)
- 12、平成23年11月22日(火):講演会(都城・小林地域)
- 13、平成23年: 富養園跡地の利用を新富町地域家族会に委託される
- 14、平成23年~24年度:アウトリーチ支援事業が西都・東諸県地区で実施
- 15、平成24年11月24日(土): 当事者の語りと講演会
- 16、平成25年2月14日(木)~15日(金):九州ブロック家族研修宮崎大会

2013年

2014年



地域活動支援センター和み(日南市)・地域活動支援センター Wing(非関市)

精神疾患及び障がいを理解する市民講座 "つながりかた"を考える。

第1回 精神疾患の理解と地域生活を支える A to Z 3月11日(火) 13時~16時(受付12時30分) 定員100名

第2回 若い当事者が語る/「宮崎・夢・希望・未来」 3月26日(水) 13時~16時(受付12時30分) 定員100名

宮崎市民プラザ4階大会議室

宮崎市市民活動支援補助事業

主義:特定非常利活動法人 宮崎もやいの会 共後:精神障がい者自立支援ネットワーク 宮崎

協力機関:江南よしみ地域生活支援センター

2014年~2015年

宮崎県「協働による未来みやざき創造公募型事業」

「精神障がい者のソーシャルワーク・トライ」報告会

当事者のチャレンジ

「やってみたら見えてきた!」」

☆プログラム☆

第一部 アンケートによる実態調査報告

*ゲスト解説: 辻 利則氏(公立大教授)

第二部 ビデオ取材のダイジェスト版

第三部 シンポジウム「やってみたら、見えてきた」

*当事者スタッフのトークショー

日時: 2015年3月19日(木)

13:30~16:30

会場:宮崎県総合保健センター5階 大研修室

宮崎市霧島1丁目1-2

参加費:無料

定 員:200名(裏面に申込用紙が記載されています)

入退場:自由

問合せ先: NPO法人宮崎もやいの会 0985-71-0036

有限会社 サン・グロウ 0985-64-9500

*会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

*協働事業実施機関・団体

特定非営利活動法人 宮崎もやいの会

有限会社サン・グロウ

みやざき高次脳機能障がい家族会 あかり



2015年~2016年

ふれあい交流会 34 L T

主催:特定非営利活動法人 宮崎もやいの会

本郷地区「ふれあい交流会」案内

日 時:平成27年9月17日 (木曜日) 13時30分~15時

会 場:赤江地域南事務所大会議室(本郷公民館敷地内)

宮崎市大字本郷南方2793 電話 0985-69-6428

後 援:宮崎市・宮崎市社会福祉協議会・ピアサポート宮崎

入場料:無料(申込は裏面の申込用紙に記載して電話かFAXでお願いします)

申込先: 本郷地区社会福祉協議会 電話&ファックス: 0985-69-6428

協力機関:江南よしみ地域生活支援センター

問合せ先: NPO法人 宮崎もやいの会 電話&ファックス: 0985-71-0036

自 立生活を推

づ

2017年~現在

人と人をつなぐ居場所づくりで、自立生活を推進します!

「かふぇらて」は、精神障がい当事者が、地域で自分の持っている特性を活かすこと、 お互いサポートしたり、支え合うことを、日々実践する居場所として設立されました。

一 活動プログラム紹介-

劇传活動、生産活動、コミュニケーションスキル講座、施設外活動、利用者全体会議、食育活動など、各活動において 毎月プログラム内容を変更し、常に新しいプログラムを取り入れた活動を行っています。



たに巻き込まれ ない最大の予防

▲自分の権利を



COLORING ME (自分だけの他を連る)



▲生活機能を少 しても間復させ、 生活を楽しむこ とを精解的に 試みるきっかけ になれば.との 思いで実施して









施設外活動





食育活動

る料理! みんなで和気あいあいと食べる食事!楽しい夜を過ごして、明日の活力を蓄えましょう!



「かふえらて」では、参加型の食育活動に 取り組んでいます!料理の下準備から利用 者に積極的参加してもらい、役割を分担 してご飯を作ります。みんながお互いに感謝 しながら楽しく食べることができます。



地域活動支援センターⅢ型

coffee latte

5 x n & 1

いっかく

いかがですか

片ケアニン」上映 加藤忠相氏講演会

~あなたと出会ってよかった~

宮崎市民文化ホール イベントホール 宮崎市花山手乗3丁目 ☎0985-52-7722

12:00

上 映 会 13:00~ (105分)

10分休憩

意見交換 ~16:30 (35分)

2017年 公開映画 『ケアニン~あなたてよかった』 のモデル事業所

入場料

1,000₽

2019年 NHK「プロフェッショナル 仕事の流儀 その人らしさを見つめて認知症ケアのプロSP」出済

2016年 日経ビラネス 「次代を創る100人」に選出!



護師紹介 かようただまけ

株式会社あおいけあ 代表取締役。1974年 生まれ、25歳で起葉。 2007年より小規模 多機能型居宅介護 「おだがいさん」をス タート-2012年「第

一回かながわ揺社サービス大賞」受賞。高齢者 の能力を地域貢献に活かすケアは"高沢モ デル"として注目を集め、掲載を中心に取り組み が拡大している。多くのメディアや雑誌で紹 介されている。慶應義塾大学非常勤講師、 NPO法人ココロまち理事長としても活動中。

[主催]特定非営利活動法人 宮崎もやいの会

特定非営利活動法人 宮崎市 やいの会 宮崎市松山1丁目6-7(地域活動支援センターかふェラて内) TEL.0985-71-0036 PHONE090-3884-2574(代表-小林) FAX.0985-71-0036



今、求められている支援とは!

精神障がい者の地域での支援を充実させることが求められている。

ACT(包括型地域生活支援プロジェクト)

- ・日本初のACTチームであるACT-Jは、2003年に研究事業として国立精神神経センター・精神保健研究所と同センター国府台病院で開始される。
- ・症状がよくなるだけでなく、障害を持っていても地域の中で生き生きと暮らしていける、そのために多職種のチームで24時間365日対応で訪問型サービス等を実施する。

今では、全国に28ヶ所開設

ACTの支援の仕組みは!

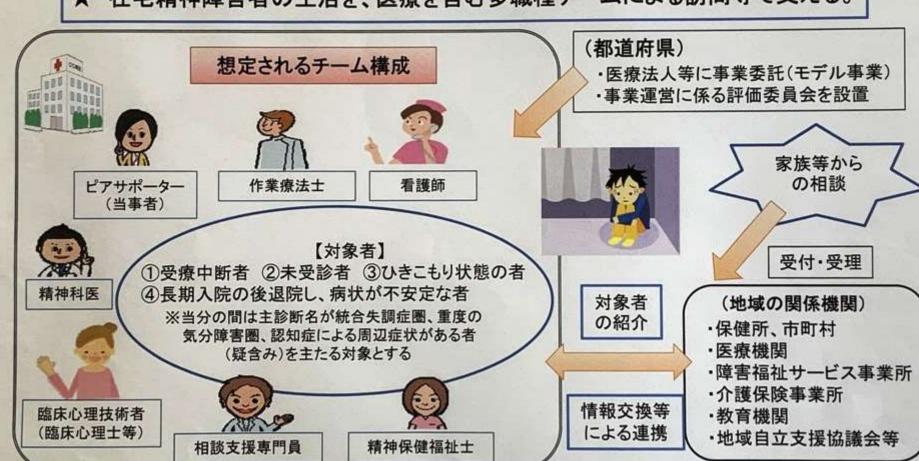
- 精神保健福祉士、作業療法士、看護師、精神科医などからなる多職種チームアプローチであること。
- ・利用者の生活の場へ赴くアウトリーチ(訪問)が支援活動の中心であること。
- ・365日、24時間のサービスを実施すること。
- ・スタッフ1人に対し担当する利用者を10人以下とすること。
- ・個別化された直接サービスを提供すること
- 利用者の希望やストレングス(強み)を大切にすること

ACTの特徴は、医療・福祉・リハビリなど多岐にわたる支援を網羅する集中的で包括的な、利用者のあり方に沿った地域生活を支えるために、欠くことの出来ない要素。

国が2011年度からモデル事業として開始、現在精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

精神障害者アウトリーチ推進事業のイメージ

★ 在宅精神障害者の生活を、医療を含む多職種チームによる訪問等で支える。



【特徴】・医療や福祉サービスにつながっていない(中断している)段階からアウトリーチ(訪問)を実施

・精神科病院等に多職種チーム(他業務との兼務可)を設置し、対象者及びその家族に対し支援

・アウトリーチチームの支援により、診療報酬による支援(訪問看護等)や自立支援給付のサービスへつなげ、在宅生活の継続や病状安定をはかる

新たなアウトリーチ支援に係る事業の創設(平成30年度~)

既存の地域生活支援事業(広域調整等事業)の中で実施するアウトリーチ事業に加えて、新たに地域生活支援促進事業(精神障害にも対応した地 域包括ケアシステムの構築推進事業)の中で、地域の実情に応じて柔軟に実施することができるアウトリーチ支援に係る事業のメニューを追加。

アウトリーチ支援に係る事業の全体像

地域生活支援事業 広域調整等事業「アウトリーチ事業」

都道府県地域生活支援事業 必須事業 (隨害者総合支援法 第78条)

【実施主体】 都道府県、指定都市、保健所設置市、特別区

(H30年度~:指定都市、保健所於潜市、特別区を追加)

[支援対象者]統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害、気分障害、認知症による 周辺症状がある者及びその疑いのある者及びその家族等で、以下のいずれかに該当する者

- 精神障害が疑われる未受診者・ひきこもりの精神障害者(疑い例含む)
- ・保健所等の行政機関を含めて検討した結果、選定した以下の者
- (医療中断、服薬中断、入退院を頻繁に繰り返す者、長期入院後の退除者)

【人員配置】

いずれか1名以上配置:保健師・看護師・PSW・OT 望ましい配置職種:臨床心理技術者・相談支援専門員・ピアサポーター

- ○原則24時間365日の相談支援体制
- 〇1日1回のミーティング、週1回ケース・カンファレンス
- ○支援内容の報告(都道府県に月毎に報告)
- Oアウトリーチ事業評価検討委員会による評価・検証
- ○保健所以外の機関の実施の場合、保健所保健師の同行訪問 等

支援体制の強化、専門性の向上

人材育成、関係機関の連携強化、ノウハウ蓄積 等

新事業を活用し、各地域で、アウトリーチ支援実施に関する地域の基盤を整備

新事業の創設

地域生活支援促進事業 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

新 アウトリーチ支援に係る事業 人員配置、実施要件等

地域の実情に応じた柔軟な対応が可能

【実施主体】

都道府県、指定都市、保健所設置市、特別区

【支援対象者】

精神障害者(疑いの者も含む)及びその家族等で、 アウトリーチ支援が有効であると、自治体が判断した者

【人員配置】

多職種による支援が行える体制

※精神科医師と十分に連携の図れる体制をとること

【実施要件等】

実施自治体、アウトリーチ支援実施者 によるケース・カンファレンスの実施等



全人的な支援を可能にする支援は!

~他機関による多職種連携による支援を 統括する組織が必須~

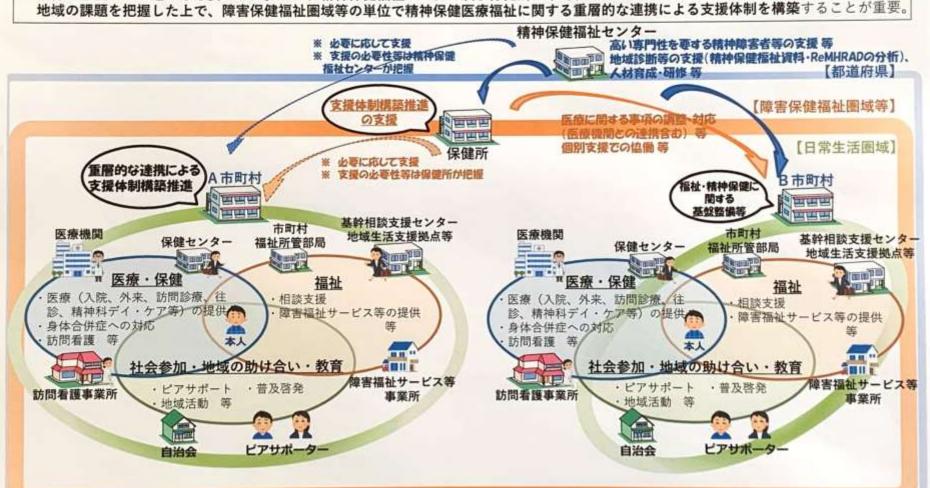
地域での支援に必要な医療・福祉の機関や専門職が連携して支援体制を構築することで、精神障害当事者に対して、今、必要な支援を適切に提供することができ、当事者の生活や体調が安定することにより、QOL(生活の質)を高める結果になると思える。

また、ひきこもりの方で医療や福祉につながっていない狭間の方に対しても適切な支援を提供し、 社会へ一歩踏み出すことを包括的な他職種連携で推進する。

重層的な連携による支援体制の構築

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る各機関の役割の整理

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向かっていく上では、欠かせないものであり、精神障害の有無 や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制を構築することが適当。
- 構築に際しては、精神障害者や精神保健(メンタルヘルス)上の課題を抱えた者等の日常生活圏域を基本として、市町村などの基礎自 治体を基盤として進める必要がある。また、精神保健福祉センター及び保健所は市町村との協働により精神障害を有する方等のニーズや 地域の課題を把握した上で、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制を構築することが重要。



2

最後に、私のモットー

- 既成にとらわれない
- ・徹底的にやる
- ・ホットなハートとクールなヘッド

ご静聴有難うございました!